

# 計算書類に対する注記

## 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・満期保有目的の債券等－償却原価法(定額法)
  - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ・建物、構築物、車輛運搬具、器具及び備品、権利一定額法
  - ・リース資産
    - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
    - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
  - ・退職給付引当金－福島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

## 2. 重要な会計方針の変更

- ・該当なし

## 3. 法人で採用する退職給付制度

- ・福島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

## 4. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

- 当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。
- (1) 法人全体の計算書類(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)
  - (2) 事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)
  - (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
  - (4) 収益事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
  - 当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。
  - (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
    - ①法人本部
      - ・法人本部
    - ②ユーアイホーム
      - ・特別養護老人ホームユーアイホーム
      - ・ユーアイホームショートステイ
      - ・ユーアイホーム居宅介護支援事業所
      - ・ユーアイホームおひさまデイサービスセンター
      - ・矢祭町地域包括支援センター
      - ・障害者相談支援事業
    - ③せせらぎ荘
      - ・軽費老人ホームケアハウスせせらぎ荘
      - ・特定施設入居者生活介護
    - ④館山荘
      - ・矢祭町デイサービスセンター館山荘
      - ・矢祭町老人福祉センター館山荘
      - ・基準該当矢祭町デイサービスセンター館山荘

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地				
建物	569,311,633	38,565,446	61,310,838	546,566,241
合計	569,311,633	38,565,446	61,310,838	546,566,241

## 6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

・該当なし

## 7. 担保に供している資産

・該当なし

	円
計	円

	円
計	円

## 8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地			
建物	1,791,090,050	1,244,523,809	546,566,241
建物	38,356,920	37,030,590	1,326,330
構築物	1,145,830	1,145,826	4
機械及び装置			
車輌運搬具	13,297,226	9,607,187	3,690,039
器具及び備品	135,603,951	115,116,015	20,487,936
権利	449,904		449,904
合計	1,979,943,881	1,407,423,427	572,520,454

## 9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

・該当なし

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
合計			

## 10. 関連当事者との取引の内容

・該当なし

(単位:円)

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容 又は職業	議決権の所 有割合	関係内容		取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼務等	事業上 の関係				

取引条件及び取引条件の決定方針等

## 11. 重要な偶発債務

・該当なし

## 12. 重要な後発事象

・該当なし

## 13. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・該当なし